

平成29年鞍手町議会第4回定例会会議録（第5号）						
平成29年 9月21日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	平成29年 9月21日 午後1時00分					星 正 彦
	閉 会 開 議					議 長
	平成29年 9月21日 午後1時54分					星 正 彦
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
会議録署名 議員	4	宇田川 亮		5	竹内利一	

職 務 出 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 次 長	長 浦 良	出欠
	町 長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	白石秀美	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課 長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課 長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課 長	石井通稔	出欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出欠
	税務住民 課 長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局 長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課 長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

## 平成29年第4回鞍手町議会定例会議事日程

9月21日 午後1時開議

### 第5号

- 日程第1 議案第53号 平成28年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定  
(決算特別委員長報告)
- 日程第2 議案第58号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第3 議案第60号 平成28年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第4 議案第61号 平成28年度鞍手町水道事業会計決算認定  
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第54号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第55号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第56号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第8 議案第57号 平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第9 議案第59号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定  
(民生産業委員長報告)
- 日程第10 議案第44号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第11 議案第46号 鞍手町水道事業給水条例の一部を改正する条例  
(総務文教委員長報告)
- 日程第12 議案第50号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第13 議案第51号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算(第1号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第14 議案第52号 平成29年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第15 議案第65号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)  
(総務文教委員長報告)
- 日程第16 議案第62号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第73工区)  
請負契約の締結  
(総務文教委員長報告)
- 日程第17 議案第63号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事(第74工区)  
請負契約の締結  
(総務文教委員長報告)

- 日程第18 議案第64号 鞍手町流域関連公共下水道事業 中山処理分区管渠築造工事（第75工区）  
請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第19 議案第45号 鞍手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例  
(民生産業委員長報告)
- 日程第20 議案第48号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
(民生産業委員長報告)
- 日程第21 議案第49号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
(民生産業委員長報告)
- 日程第22 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情  
(民生産業委員長報告)
- 日程第23 閉会中の継続事件



平成29年9月21日（第5日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第53号を議題とします。

本案は決算特別委員会に付託していただきましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

久保田決算特別委員長。

○10番 久保田 正之君

決算特別委員会の議案審査報告をいたします。

議案第53号 平成28年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を認定するべきと決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第53号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第53号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第53号 平成28年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第53号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第2 議案第58号から日程第4 議案第61号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第58号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第60号 平成28年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第61号 平成28年度鞍手町水道事業会計決算認定。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第58号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第60号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第61号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第58号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第60号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第61号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第58号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第58号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第60号 平成28年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第60号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第61号 平成28年度鞍手町水道事業会計決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第61号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第5 議案第54号から日程第9 議案第59号までの5件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

### ○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第54号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定。

議案第55号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

議案第56号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。

議案第57号 平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定。

議案第59号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を認定すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

### ○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第54号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第55号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第56号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第57号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第59号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第54号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第55号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第56号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第57号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第59号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第54号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第54号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第53号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第55号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第56号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。



本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第57号 平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第59号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第59号は委員長報告のとおり認定されました。

次に進みます。

日程第10 議案第44号から日程第18 議案第64号までの9件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

#### ○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第44号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例。

議案第46号 鞍手町水道事業給水条例の一部を改正する条例。

議案第50号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

議案第52号 平成29年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)。

議案第65号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第51号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算(第1号)。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

尚、次のとおり付帯意見を附すこととします。

付帯意見

地方独立行政法人くらて病院は多くの診療科を備え、地域医療の要として利用者の期待に

応えてきた。

また設置以来、病院職員等の努力により黒字経営を続け、安定した病院運営が行われてきた。更なる医療サービスの向上と拡充に努め、新病院建設に向け医師、看護師を中心とした病院職員及び病院関係者が一致団結した努力が必要なこの時期に、突然病院運営が危機的状況となり、その存続が危ぶまれている。このような状況下での新病院建設は多くの問題が生じることは明らかである。

現在の病院については、耐震基準を満たしていないことは承知しているが、病院運営の支障となっている問題点を解消し、安定した医療体制の構築が可能となるまで地方独立行政法人くらて病院建設事業に伴う設計業務に関する予算については、その執行を控えることを求める。

次に、議案第62号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第73工区）請負契約の締結。

議案第63号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第74工区）請負契約の締結。

議案第64号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第75工区）請負契約の締結。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案に同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### ○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第44号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第46号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第50号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第51号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第52号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第65号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第62号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第63号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第64号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第44号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第46号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第50号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第51号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第52号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第65号について討論はありませんか。

岡崎邦博君。

#### ○11番 岡崎 邦博君

議案第65号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)に反対の立場から討論します。

この補正予算には、庁舎等建替えの移転候補地となる中央公民館周辺の測量業務委託料と、移転候補地内にある小牧墓所の改葬のための業務委託料を合わせて810万円が計上されています。計画どおり候補地とされている場所に庁舎等に移転するならば、庁舎本体の建設とは関係のない関連費用が掛かりすぎます。

例えば、小牧墓所の移設など敷地確保関連として1億2,700万円、緑化整備に2億円、周辺道路整備に1億4,400万円、中央公民館改修等で4億4千万円、その他3億6千万円で、関連費用だけで12億6,900万円掛かる計画です。さらに、総合福祉センターを廃止し、複合施設の建設に6億600万円掛かるため、庁舎本体の建設とは関係のない費用が18億7,500万円で、庁舎や防災センターの費用17億3千万円を大きく上回る計画となっています。

役場庁舎は早急に建替えるべきと以前から主張しているように、建替えの必要性は十二分に理解していますが、これだけ役場庁舎本体の建設とは関係のない巨額の費用を掛けて候補地とされている歴史民族資料館の裏に庁舎を移転するメリットがあるのかどうか。西川地区や古月地区を含めた町民全体の利便性の向上に繋がるのかどうか甚だ疑問があります。

従って移転候補地周辺の測量業務委託料や、墓所改葬の業務委託料810万円が計上されているこの一般会計補正予算第3号に反対いたします。

#### ○議長 星 正彦君

他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

次に、議案第62号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第63号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第64号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第44号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号 鞍手町水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成29年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成29年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第73工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第62号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第63号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第74工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第63号は委員長報告のとおり同意されました。

次に、議案第64号 鞍手町流域関連公共下水道事業中山処理分区管渠築造工事（第75工区）請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第64号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。

日程第19 議案第45号から日程第21 議案第49号までの3件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第45号 鞍手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例。

議案第48号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。

議案第49号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

本委員会は、9月14日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第45号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第48号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第49号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第45号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第48号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第49号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第45号 鞍手町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成29年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成29年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第22 陳情第2号を議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員長。

### ○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の陳情審査報告をいたします。

陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情。

本委員会は、9月6日に付託された上記の陳情を審査の結果、不採択と決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

### ○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

陳情第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第2号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択であります。

陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情を採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」少数)

挙手少数です。よって陳情第2号は不採択とすることに決定しました。

これより地方独立行政法人くらすて病院運営の正常化に関する調査特別委員会委員長、副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時34分

再開 13時53分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告いたします。

委員長に田中二三輝議員。

副委員長に須藤敏夫議員。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第23 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって各委員長の申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成29年第4回定例会を閉会します。

閉会 13時54分



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正彦

議員 宇田川 亮

議員 竹内利一